

平成 22 年 5 月 12 日
労働力人口統計室

平成 23 年社会生活基本調査に関する論点整理 (「生活時間統計等に関する検討会」の結果を踏まえ)

I 「公的統計の整備に関する基本的な計画」への対応

1. NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動に関する調査項目及び集計内容について

第 2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備に関する事項

(3) 暮らし方の変化に対応した統計の整備

- 地域コミュニティ活動等に関する統計の整備の観点から社会生活基本調査において、NPO、ボランティア、地域コミュニティ活動等に関する調査項目や集計内容について検討する。
(「公的統計の整備に関する基本的な計画」抜粋)

①現在の利用状況

- ・ SNA では、「無償労働の貨幣評価」及び「NPI サテライト勘定」でボランティアを含むアンペイドワークを推計。「無償労働の貨幣評価」では、アウトプットとしての生産額の評価に「時間」が必要であり、利用可能なデータは社会生活基本調査のみ。一方、「NPI サテライト勘定」では、社会生活基本調査は活動の種類ごとの時間が不明のため使用していない
- ・ ボランティアの活動率がわかる全国調査は社会生活基本調査のみ
- ・ その他、高齢者の暮らしやすさなどの指標としての利用

②「ボランティア」の定義の整理

- ア 自発性/非自発性 (教育、単位認定などの取扱い)
- イ 公共性 (貢献性) / 営利性 (企業の地域活動、「楽しみ」のための活動、市民活動の取扱い)
- ウ 有償/無償 (交通費、NPO などの「有償ボランティア」の取扱い)

③調査項目

ア 活動の種類

- a その他の社会福祉に関係した活動 (生活困窮者に対する炊き出しなど)
- b 行政への参加活動 (市民アドバイザー、市民オンブズマンなど)
 - ・ 社会生活基本調査では、従来、市民活動はボランティアには含めておらず、行政への参加活動を加えることには疑問もあり
- c 社会教育分野 (生涯学習、職業能力開発)
- d 多文化共生 (在日外国人支援に関わる活動)

イ 活動の時間 (1 回あたり平均時間)

- ・ 「ボランティア労働の計測に関する ILO マニュアル草案」との対応では、1 回あたりの平均時間が必要。また、この項目を設けることにより、SNA の「NPI サテライト勘定」での使用可能性が拡大

ウ 実施方法 (所属組織の形態などの把握)

2. 労働時間などの生活時間を分析する際に今後必要と考えられる附帯項目について

(8) 企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備

○ 労働時間をとらえた統計をより有効に活用できる環境を整備する観点から、社会生活基本調査において、個人の年間収入、健康状態など、労働時間その他の生活時間の分析に資する事項の追加について検討する。(「公的統計の整備に関する基本的な計画」抜粋)

①調査項目

ア 個人の年間収入 *現在は世帯の年間収入のみ

- ・就業と生活時間の関係分析では、世帯の年間収入ではなく個人の年間収入が重要。また、ワーク・ライフ・バランスでの「経済的自立」の指標としても個人の年間収入は重要
- ・個人の年間収入の範囲の検討(財産所得など仕事以外の収入の扱い)

イ 健康状態

- ・生活時間の配分には、健康状況が大きく影響。社会生活基本調査で健康状態を把握することにより、同一対象で健康、就業、所得、生活時間の関係を包括的に分析することが可能。調査項目は、「国民生活基礎調査」ほど詳細ではなく、欧州(HETUS)程度で良い。また、ワーク・ライフ・バランスの観点からも、健康状態との関係把握が重要。

ウ 産業 *現在は職業「仕事の種類」のみ

- ・産業構造の転換が個人の就業や余暇の配分に与える影響を把握可能

エ 就業の場所 *調査票Bでは把握

- ・在宅勤務など勤務形態の多様化に伴い、働いている場所が生活時間の配分に影響。また、就業の「場所」を調査することで在宅勤務の状況が把握でき、ワーク・ライフ・バランスの観点からも重要

オ 勤務形態

- ・フレックスタイムや裁量労働制、短時間勤務など勤務形態の多様化に伴い、勤務形態と時間配分の関係の分析は、ワーク・ライフ・バランスの観点からも重要。また、短時間勤務、在宅勤務など勤務形態の状況を把握することによって政策の効果が測定可能

カ 有給休暇の取得状況(取得日数)

- ・有給休暇の取得状況と時間配分の関係の分析によって、ワーク・ライフ・バランスに関する政策の効果が測定可能。また、「仕事と生活の調和推進のための行動指針」では、現在、企業側のデータを使用しているが、雇用者側のデータを把握することでより詳細な分析が可能

キ 有業者における休業の種類と状況

- ・ワーク・ライフ・バランスの分析を行う上で、有業者における育児休業などの休業と従業の峻別が必要

II ワーク・ライフ・バランスの分析に資する項目の充実

成長を支えるプラットフォーム

(6) 雇用・人材戦略

(地域雇用創造と「ディーセント・ワーク」の実現)

「ディーセント・ワーク（人間らしい働きがいのある仕事）」の実現に向けて、「同一価値労働同一賃金」に向けた均等・均衡待遇の推進、給付付き税額控除の検討、最低賃金の引上げ、ワーク・ライフ・バランスの実現（年次有給休暇の取得促進、労働時間短縮、育児休業等の取得促進）に取り組む。（「新成長戦略（基本方針）」抜粋）

①現在の利用状況

- ・「仕事と生活の調和推進のための行動指針（平成19年12月）」での数値目標や実現度指標のデータとして使用
- ・マクロ経済学の観点から各国の総労働時間、男女間の時間配分への関心が高まっている中、社会生活基本調査は、時間配分の変化が把握可能、ライフコース全体が把握可能、自助・共助の状況が把握可能などの点から重要

②調査項目

ア 健康状態（I 2①イと関連）

イ 多様な働き方（I 2①エ、オ、カと関連）

- ・短時間勤務、在宅勤務、有給休暇の取得などの状況把握により政策の効果が測定可能
- ・「この1年間の有給休暇の取得日数」、「在宅勤務の状況」などが把握できれば、「行動指針」での数値目標として利用可能

ウ 本人の収入（個人収入）（I 2①アと関連）

エ 自立のための行動（学習・職業訓練状況） *学習・研究については生活行動で一部把握

- ・若年失業者、非正規雇用者、母子世帯などの学習・職業訓練についての行動を把握することにより政策の効果が測定可能

オ 世帯内、地域内の共助の把握 *介護、保育については一部把握

- ・育児、家事、介護について、家族内での提供の度合い、地域からの手助けの度合い、公的サービスの利用状況の把握

カ ボランティア活動・社会参加活動（I 1②ウ、③アと関連）

- ・「地域・社会活動」を仕事として行っている人、NPOなどの有償ボランティアの取扱い
- ・市民社会の成熟度の把握として、オンブズマン的な役割などのボランティア労働の例示の追加及び区分けの工夫

キ 交際・つきあいの区分

- ・交際の相手によって仕事に関係するものか個人的なものか異なるため、区別も必要

ク 有業者の休業の種類と状況（I 2①キと関連）

- ・育児休業などの休業と従業の峻別が必要

ケ 満足度

- ・時間の量だけでなく、満足度のデータを使用することによって、様々な分析が可能。また、アウトカム指標として有用
- ・設問は「今の生活時間の配分に満足しているか」程度でも、分析には使用可能
- ・カナダなど諸外国でも設けている例あり

コ 一緒にいる人 *調査票 B では把握

- ・男性の子育てが重要視される中で、子供と一緒にいる時間を把握する必要

Ⅲ その他

1. 調査方法等に関する事項について

①プリコード方式（調査票 A）とアフターコード方式（調査票 B）

- ・アフターコード方式とプリコード方式は、単なる分類方法の違いではなく、想起の違いがあり、別の調査と考えるべき。アフターコードでは、新しい行動も把握することができるなど利点が多いが、一方で集計等に手間がかかる。記入者負担も大きく、アフターコードのサンプル数を増やす場合には、回収率との関係も念頭に検討が必要

②時間の記入単位

- ・15 分刻みでは、ゴミ捨てなどの短時間の行動が把握できない。諸外国（HETUS）は 10 分であり、検討の必要がある。ただし、現行の 15 分刻みを 10 分刻みにする場合、結果に断層が生じるおそれあり

③同時行動の把握 *調査票 B では把握

- ・無償労働の推計、特に育児の関係で同時行動の把握は重要

④調査期間の通年化の可能性

- ・コストの問題もあり、小サンプルで試験的に調査するなどし、季節性を検証した上で長期的に検討することが必要
- ・NHK では調査開始当初に、年に 4 回調査を行い、生活時間に季節性はあまりないとの結果を得て、一番何事もなくふだんに近い状態であると考えられる 10 月を調査日とした。その後は時系列を重要視し毎回 10 月に実施

2. 集計について

- ・生活時間と生活行動を同時に調査する意義及び理論的な整理が必要。生活行動を過去 1 年間について調査していることで、生活時間を 1 時点で把握していることの補完をしているという意味もある
- ・生活時間と生活行動のクロス集計も重要であり、そのためのチェックが必要
- ・世帯としての調査であることから、現在の個人単位での集計に加えて世帯単位での集計・分析の更なる充実が必要。世帯内の時間配分、家族の関わりの他に、単身赴任など世帯を別にする家族との関わりといった視点もあり